

確認事項確認表(建設基本論の部)

平成29年3月11日
地域連絡協議会資料

No.	打合せ日付	回答希望内容	回答希望日	回答部門	回答日付	回答内容	審議終了日付
1	平成28年11.12	ごみはそもそも増えていないのには、もともとの資源化処理は6品目でした。今回、2品目以外の4品目はどうされる予定なのでしょうか。				はい。 小平市:(仮称)小平市リサイクルセンターを整備し、資源化を図ります。 東大和市:現在、民間委託による方向で調整中。 武蔵村山市:4品目(カン、ビン、乾電池及び蛍光灯等)につきましては、市内から収集したのちに武蔵村山資源リサイクルセンターで品目ごとに選別・プレス等を行い、カン、ビンは売却、乾電池、蛍光灯等は、委託処理を行っているところです。今後この4品目につきましては、現行の資源化処理を行う予定です。	
3	平成28年11.12	今回の焼却施設の建て替え理由が、施設の老朽化の更新だけなら、現在のものを新しくするだけとし、資源物処理も現状のままという案も有りですね。				小平市:単に更新するだけではなく、循環型社会にふさわしい施設にしていなければならないと考えます。 東大和市:焼却量の減量及び二ツ塚処分場への搬入物減量に努めることが必要と考えます。	
4	平成28年11.12	新しい焼却施設を建設する場合、サーマルリサイクル施設にするかしないかにより、環境省からの補助金の額が違ってくるかとあります。それは事実ですか。				武蔵村山市:平成26年9月に構成市3市及び小平市・村山・大和衛生組合の連名で策定した3市共同資源化事業基本構想の中で、3市共同資源化施設、不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設の整備について、一体的、総合的に検討し、合理的な施設として計画的に整備し、発生するごみの適正処理の推進に努めることとしております。	
5	平成28年11.12	衛生組合側は新しい焼却施設をサーマルリサイクル施設にしないのですか。				はい。	
6	平成28年11.12	衛生組合側は、コスト、環境影響、立地、住民感情等何の拘束もなければ、新しいごみ焼却施設はどのようなものが理想ですか。				サーマルリサイクル施設として整備します。	
7	平成28年11.12	「再資源化処理も行政が行うべきが原則」の意味は何が何でも絶対行政ですか。民営を認める例外はありませんか。				安全に確実に処理でき、環境に配慮した施設です。具体的イメージとして、コスト:施設において選別した資源や発電した電力の売却益によって処理費用が賄える施設。環境影響:施設周辺の生活環境に影響を与えない施設。立地:管轄区域の中央に位置し、収集の効率化の図れる施設。住民感情:プラザ機能の設置により、市民の集う親しみやすい施設	
8	平成28年11.12	「再資源化処理も行政が行うべき」と判断するにしても、現在の民営による処理コストとの比較はすべきではありませんか。				民営とする例はありません。	
9	平成28年11.12	1年間他市の施設を見学しましたが、我々のような住宅が隣接している施設1年間他市の施設を見学しましたが、我々のような住宅が隣接している施設が存在していないことは認めますね。VOC対策を万全としたいだけでなく、他市に前例のない住宅集地での対策になり、我々はそのVOC対策のモルモットになってしまおうということも認めますね。				4団体は、経済的比較を行い、その結果として公設を選択したものではありません。 これまでにお示している資料のとおり、住宅地に建設されている施設もありません。	
10	平成28年11.12	VOC対策を万全としたいだけでなく、他市に前例のない住宅集地での対策になり、我々はそのVOC対策のモルモットになってしまおうということも認めますね。				公設施設は必要機能を定め、適正経費(最小経費)で建設します。経済性を優先して建設するものではありません。	
11	平成28年11.12	「施設の姿」をいきなり建設に委人の近隣住民に押し付けるのではなく、行政側自身が市民のことを考えるプロとして、たたき台案をいくつか提示し、その具体的なメリット、デメリットをすべて説明したうえで、近隣住民に判断を仰ぐべきではありませんか。				今後、具体的なアンケートや図面をお示しますので、ご意見を伺います。	
12	平成28年11.12	「ごみ焼却施設更新に際し、資源物処理施設を先行して検討する理由」への質問 「腐プラ施設が最高の能力のときと最低の能力のとき、それぞれの焼却施設の能力とそれぞれの場合作成をお願しいたい。」				公設施設は必要機能を定め、適正経費(最小経費)で建設します。	
13							